

令和 5 年度 第 2 回 全国健康保険協会千葉支部評議会概要報告（速報）

開 催 日	令和 5 年 10 月 23 日（月） 14：00 ～ 15：30
開 催 場 所	日本生命千葉駅前ビル 4 階 千葉支部会議室
出 席 者	小賀野評議員、椎名評議員、新谷評議員、中曽根評議員、中野評議員、宮本評議員、山口評議員、山本評議員、渡辺評議員（五十音順）
議 題	1. 令和 6 年度保険料率について【審議事項】 2. 協会けんぽ千葉支部の健康課題等について【意見聴取】 3. マイナンバーカードと健康保険証の一体化について【報告事項】
議 事 概 要 （主な意見等）	事務局より、各議題について説明を行った。 各評議員からのご意見等は以下の通りである。 1. 令和 6 年度保険料率について【審議事項】 【事業主代表】 今回の試算に織り込まれている、被用者保険の適用拡大はどの程度の財政影響になると考えているのか。 【事務局】 被用者保険の適用拡大については、相対的に報酬が低い短時間労働者の方々が新たに被保険者になると想定されるため、保険料収入より医療給付費の方が大きい人が多いことが考えられる。そのため、トータルの財政収支では、財政負担が増えると考えている。影響の大きさについては、年間数億円程度のマイナスになると見込んでおり、限定的なものであると考えている。 【被保険者代表】 平均保険料率 10%維持でよいが、10%据え置きが現在まで 10 年以上続いているので、支部としても今までの事業運営等について効果検証を行い医療費抑制に取り組むべきではないか。その上で加入者に対して 10%維持すべき理由を示し、納得感を持って保険料を支払っていただくことが重要である。 【事務局】 現在まで平均保険料率を 10%に据え置きし、準備金残高が 4 兆円以上積みあがっているが、準備金はどうあるべきか、より有効活用できないかと今までも本部の運営委員会や支部評議会でもご意見をいただいている。医療費抑制については、現在行っている医療費適正化事業においてジェネリック医薬品の使用促進に加え、バイオシミラーの使用促進等に

も今後は力を入れていく。そのほか、準備金の有効活用というところで、令和5年度より健診の自己負担額の軽減を行い、令和6年度より付加健診の対象年齢拡大を行っていく。まだ始めたばかりではあるが、健診受診率の向上にも、効果があると考えている。健診、保健指導、重症化予防というような形で将来の医療費が少しでも抑制できるような活動を行い、今後も加入者の方にも還元できるような事業を進めていきたい。

【被保険者代表】

将来を見据えれば平均保険料率 10%はやむを得ない。ただし、10%ありきではなく、様々な状況を見据えて毎年度慎重に議論していくことが重要である。

【事務局】

今回の収支見通しでもお示ししているが、将来的にかなり厳しい状況が来ると予想しており、10%を維持しても行く行くは保険料率を引上げないといけなくなる。準備金を取り崩すことでできる限り長く平均保険料率 10%を維持することができると考えている。また、3 年前より新型コロナウイルスが感染拡大したが、将来もっと大きな影響がある感染症等が発生した場合、加入者 4,000 万人に一人 10 万円ずつ給付するとそれだけで 4 兆円が吹き飛んでしまう。そういったことも念頭に検討しなければならない。今後も医療費を抑制できるような活動を進めつつ、将来を見据え中長期的に安定した財政運営に努めてまいりたい。

【被保険者代表】

健康保険組合も協会けんぽ同様に厳しい財政状況であるため、解散の動向にも注視しつつ被用者保険のセーフティネットとして財政運営する必要がある。

【事業主代表】

平均保険料率 10%維持でよい。

【学識経験者】

令和6年度及び今後でもできるだけ長く平均保険料率 10%を維持していただきたい。また、協会けんぽの財政が厳しい状況であることについて加入者及び事業主の理解を深めるための周知広報を実施し、加入者の健康増進への取組推進により、財政改善に努めていただきたい。

(総括)

- ・ 平均保険料率 10%維持でよい。
- ・ 今後でもできるだけ長く平均保険料率 10%を維持できるよう財政運営していくべき。
- ・ 保険料率変更時期について、令和6年4月納付分(3月分)からで特に異論はなし。

2. 協会けんぽ千葉支部の健康課題等について【意見聴取】

【被保険者代表】

医療費・健診結果の現状等について、県内にプレスリリースして、県民に対して広めるべきである。協会けんぽのような大きな組織が公表することにより、各自治体や企業が健康の問題について意識し、各種施策等を進めることに繋がる。また、第6期保険者機能強化アクションプランの案にもある「顔が見える地域ネットワーク」の目標にも合致していく。

【事業主代表】

保健指導実施率が低い地域を重点的に実施勧奨する計画はあるのか。

【事務局】

保健指導については、地域を限定せず県下全域に対して勧奨している。なお、令和5年度からは該当者のいる全事業所に対して案内を実施することとしている。

【被保険者代表】

健診結果質問票のデータを見て、殆ど噛めない人の割合がすごく多いことに驚いた。千葉支部では歯科健診事業を行っているが、県歯科医師会にも情報共有し、実際に歯科健診を実施する歯科医師にもアピールしていただきたい。また、メタボリックシンドロームのリスク改善のため、運動施設等との協働も望ましい。

3. マイナンバーカードと健康保険証の一体化について【報告事項】

【被保険者代表】

国から課せられた業務であると思うが、協会としては、マイナンバーの入力誤り等の確認・修正が最も重要ということでしょうか。

【事務局】

マイナンバー未収録者への勧奨も含め、全ての加入者において正確な情報の紐づけが重要であると考えます。また、国がマイナ保険証の利用率向上のため実施している周知広報キャンペーンに伴い、協会としても加入者への利用勧奨の広報をしっかりとやっていきたい。評議員の皆様におかれましても、今後、所属団体等への周知広報についてご協力賜りたい。

特 記 事 項

・ 次回は令和6年1月9日開催予定。